

更に充実した
埼玉県の父母
負担軽減事業

埼玉県の私立高校の授業料等が 世帯年収により実質無償化されました！

- 埼玉県では、県内に在住で県内の私立高校(全日制)へ通う生徒がいる世帯における授業料や入学金、施設費等納付金の経済負担を軽減するため、国の就学支援金に独自に上乗せして補助を行っています。
- 申請は学校の案内に従い、指定された窓口に書類を提出してください。

① 授業料に対する補助

年収約609万円未満-----375,000円
 年収約910万円未満-----118,800円
 家計急変・生活保護世帯は授業料の全額を補助

② 施設費等納付金に対する補助

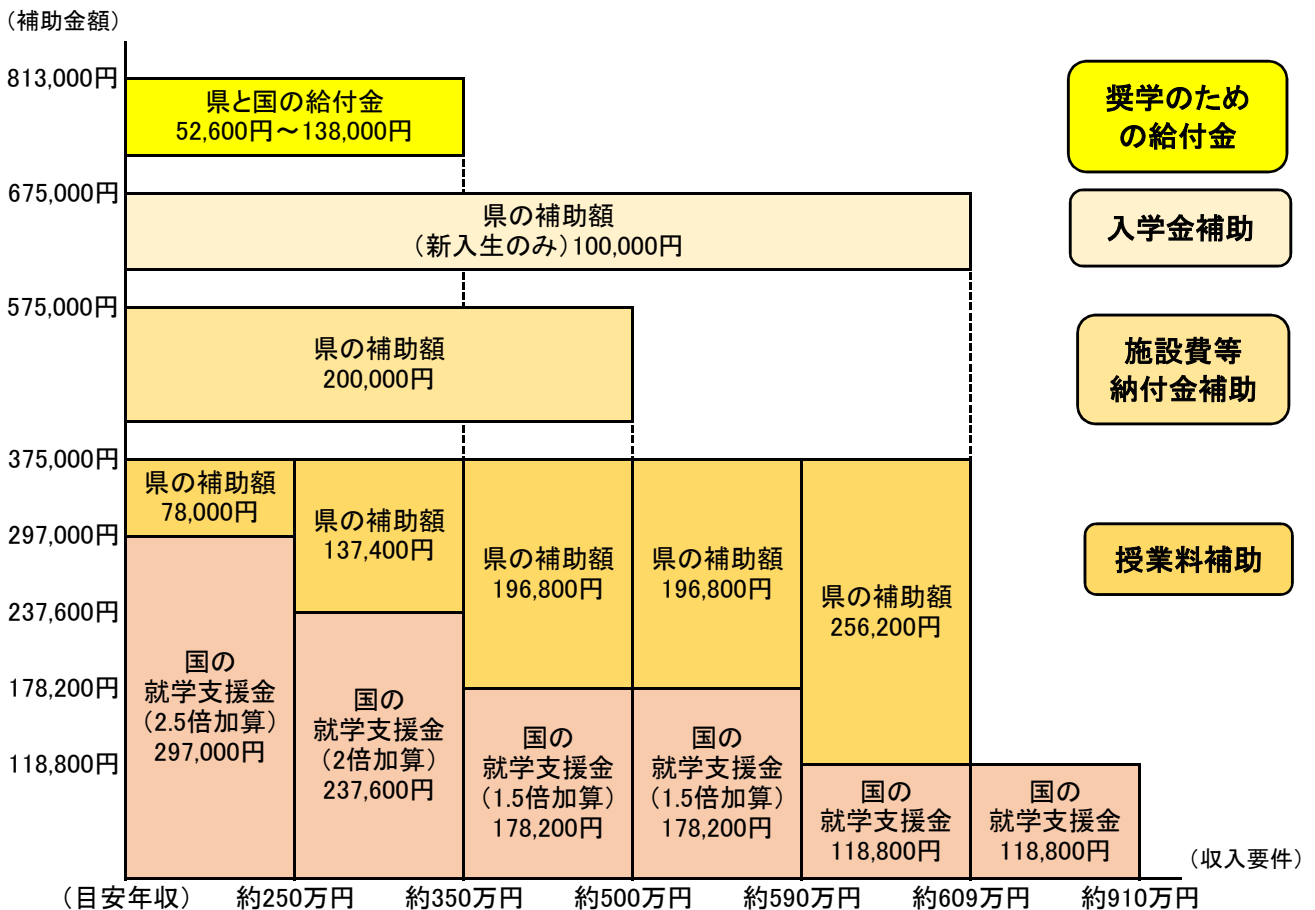
年収約500万円未満-----200,000円
 家計急変・生活保護世帯は施設費等納付金の全額を補助
 ※学則で定められた納付金が対象となります。学校によって対象となる項目、金額が異なります。

③ 入学金に対する補助

年収約609万円未満世帯及び家計急変・生活保護世帯-----100,000円

④ 奨学のための給付金

生活保護世帯 -----52,600円
 年収250万円未満 第1子 -----84,000円
 第2子 -----138,000円 (15歳以上23歳未満の兄弟・姉妹がいる世帯の場合)



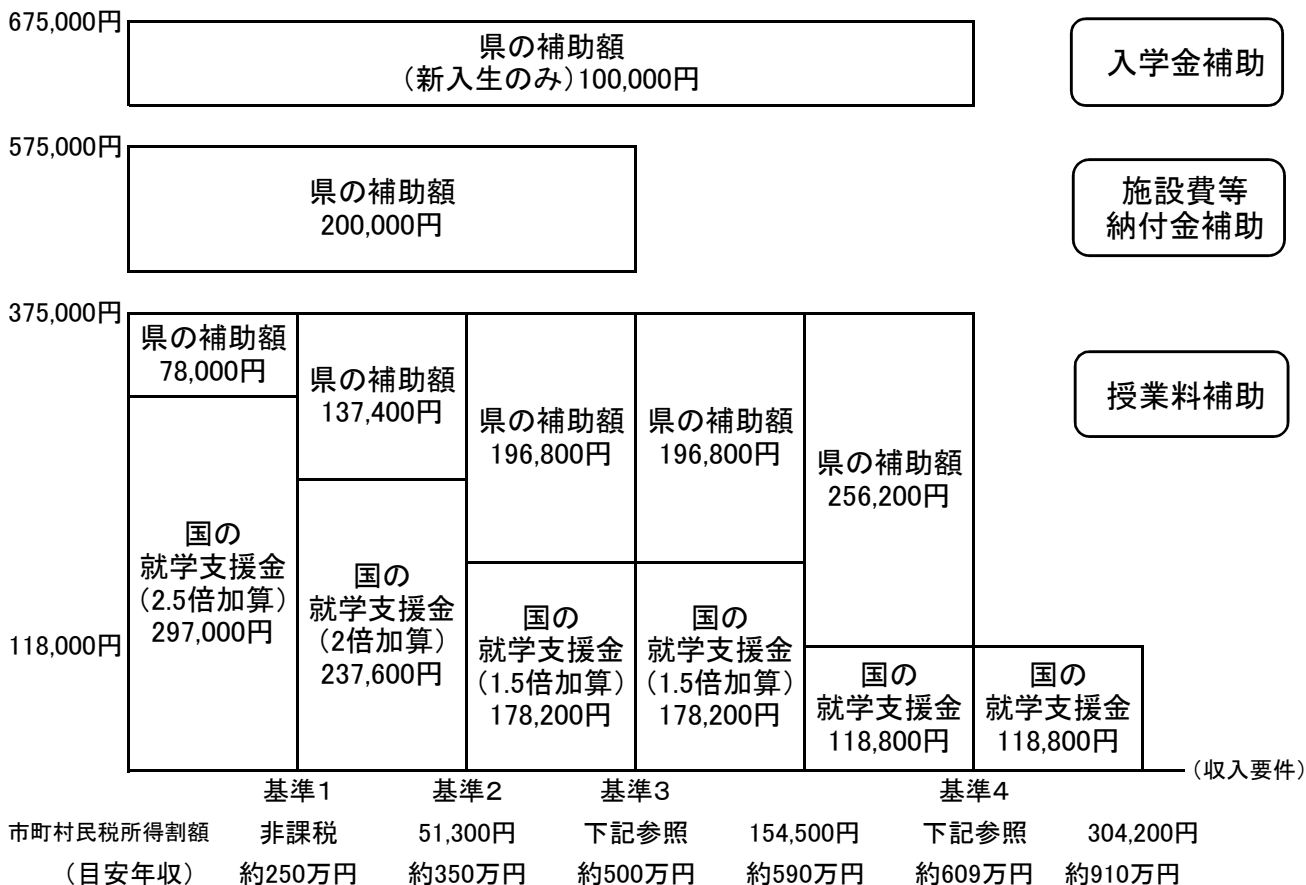
※ 目安年収はモデル世帯(夫婦片働き、子供2人(うち高校生1人))の所得控除前の総収入です。
 実際の審査は世帯の市町村民税所得割額に基づいて行います。
 ※ 詳しくは埼玉県総務部学事課のホームページ「私立学校の父母負担軽減事業について」をご覧ください。

更に充実した埼玉県の父母負

埼玉県私立高校の授業料等が世帯年収により実質無償化されました！

- 埼玉県では、県内に在住で県内の私立高校(全日制)へ通う生徒がいる世帯における授業料や入学金、施設費等納付金の経済負担を軽減するため、国の就学支援金に独自に上乗せして補助を行っています。
- 申請は学校の案内に従い、指定された窓口書類を提出してください。

(補助金額)



(収入要件)

基準額表1 世帯の市町村民税所得割額が非課税(0円)

基準額表2 世帯の市町村民税所得割額が100円以上51,300円未満

基準額表3 世帯の市町村民税所得割額が51,300円以上下の表の金額未満

扶養家族数	16歳以上19歳未満				
	0人	1人	2人	3人	
16歳未満	0人	81,300	92,500	103,600	115,600
	1人	102,700	113,700	129,300	141,900
	2人	125,400	138,000	150,600	163,200
	3人	146,700	159,300	171,900	184,500

基準額表4 世帯の市町村民税所得割額が基準額表3の金額以上下の表の金額未満

扶養家族数	16歳以上19歳未満				
	0人	1人	2人	3人	
16歳未満	0人	135,300	142,500	152,300	163,100
	1人	155,100	162,300	173,100	183,900
	2人	174,900	183,100	193,900	204,700
	3人	194,700	203,900	214,700	225,500